

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和元年第2回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月25日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和元年12月10日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 水野正勝君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 佐々木春一君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝君 | 10番 | 高橋靖君 |
| 11番 | 菅野浩正君 | 12番 | 瀧本正徳君 |

不応召議員（なし）

令和元年第2回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和元年12月10日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 水野正勝君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 佐々木春一君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝君 | 10番 | 高橋靖君 |
| 11番 | 菅野浩正君 | 12番 | 瀧本正徳君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 町長 | 神田謙一君 | 教育長 | 菊池宏君 |
| 農業委員会 会長 | 松田秀樹君 | 選挙管理 委員長 | 平勝太郎君 |
| 監査委員 | 紺野仁君 | | |

| | | | |
|----------------|------|-------------------------|-------|
| 副町長 | 横澤孝君 | 総務課長 兼選挙管理 委員会書記長 | 熊谷公男君 |
| 税務課長兼 会計管理者 | 佐藤修君 | 企画財政課長 | 横澤則子君 |

| | | | |
|--------|----------|----------------------------|----------|
| 町民生活課長 | 梶原 ユカリ 君 | 保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長 | 佐々木 光彦 君 |
| 建設課長 | 山田 研 君 | 農政課長兼 農業委員会 事務局長 | 紺野 勝利 君 |
| 林政課長 | 千葉 純也 君 | 教育次長 | 伊藤 豊彦 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-----|------|
| 議会事務局長 | 松田 英明 | 係 長 | 松本 円 |
|--------|-------|-----|------|

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和元年第2回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

○町長（神田謙一君） 令和元年、本年10月2日大船渡市役所において、大船渡市と当町、住田町の定住自立圏協定を締結いたしましたので、御報告をいたします。

人口減少に加え、住民ニーズは多様化しており、行政課題は山積しており、一自治体での行政展開は難しくなってきました。大船渡市と本町は通勤、通学、住民交流、産業など住民生活において、市、町の境界を越えたつながりのある地域であります。こうした深いつながりをもつ自治体が互いに協力することで、圏域内の住民生活の向上を図っていくことが定住自立圏形成であります。これまで以上につながりを深め、当圏域がより一層の発展を遂げることができますよう、議員初め住民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より、行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは学校公開研究会について報告いたします。

11月29日金曜日に研究開発学校第3年時、学校公開研究会を住田町の小・中・高、5

校と農林会館を会場にして行い、県内の教育関係者ら約130名に各学校の授業や研究発表会等に参加いただきました。

今回の学校公開研究会の主な狙いは、4年間の研究指定の第3年時までの成果を県内外の教育関係者に発表し、客観的な視点から多様な御意見をいただき、最終年度の取り組みに生かしていくことにありました。授業後に行われた研究会におきましては、これまでの住田町及び各学校の取り組みを評価していただいた上で、地域資源を題材にして、探求的に課題解決を進める小・中・高の12年間のつながりのある学びのあり方に関して、活発に議論が交わされました。

また、異校種間連携をさらに進めていくための工夫や、地域との連携強化を図っていくために取るべき手だてについても、たくさんの貴重な意見をいただいたところです。今回いただいた意見を参考にしながら、来年度の研究開発の方向性を定め、新しい時代を切り開くために必要とされる資質、能力として規定した社会的実践力を、さらに効果的に育てられるように研究に邁進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。

次に、岩手保険医協会会長、南部淑文氏から提出された「国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める陳情書」並びに、私学助成をすすめる岩手の会会長、土屋直人氏から提出された「私学教育を充実・発展させるための陳情」は、配布としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、3番、佐々木初雄君、4番、佐々木春一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月13日までの4日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

まず、台風15号、19号などの風水害により、お亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しお見舞い申し上げます。

それでは、9月の町議会議員選挙を経ましての最初の一般質問に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、大きく2点伺います。

大きな1点目、1、昭和橋架け替えについて。

昭和橋架け替えは、意見交換会、アンケート、シンポジウム、そして5回にわたる昭和橋景観検討委員会まで一定の手順を経て、現在詳細設計レベルの決定にまで進んできました。

しかし、町民の中にはいまだ理解が広がらない部分もあります。町民の今後100年の安全、安心、利便性にかかわることであり、町民の理解を深めるべきと考えることから、次の点に

ついて伺います。

(1)、架橋位置、幅員構成など多くの項目が、昭和橋景観検討委員会において検討されましたが、その検討内容がどのような形で反映され、どの時点で、詳細設計レベルの決定に至ったのか、まず最初に伺いたいと思います。また今後、町民全てが安心して心地よく架橋を推進するためにも、丁寧な説明が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(2)、仮設橋のルート案も決定されていますが、その工事費の県と町の負担割合はどうなっているのか伺います。

(3)、仮設橋は歩行者専用道であり、冬場の凍結対策等、安全性を重視した構造にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2点目です。2、交通安全対策について。

町民の命と暮らしを守る交通安全対策は、重要な政策課題であることから、次の点について伺います。

(1)、全国各地で子供たちが被害者となる交通事故が多発していることから、町として交通安全対策をさらに強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(2)、高齢者の運転免許証自主返納制度については、全国でさまざまな取り組みがなされています。本制度は高齢者の交通安全対策の推進において重要であり、運転免許証を返納しやすい環境整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、当局の御答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きな1点目、昭和橋架け替えについての御質問にお答えをいたします。

昭和橋の架け替えにつきましては、昨年3月の住民アンケートの実施や、同年5月の昭和橋シンポジウムの開催のほか、同年9月には学識経験者や地元関係者を委員とした昭和橋景観検討委員会を立ち上げ、本年10月までの間に全5回の委員会を終え、昭和橋の架け替えに係る架橋位置や幅員構成、橋梁構造、河川改修などを協議し、詳細設計レベルの段階まで進んでいることは議員御承知のとおりでございます。

初めに、(1)の架橋位置、幅員構成などの検討とその決定、町民への説明についてであります。

昭和橋景観検討委員会における設置の目的は、架け替え計画の立案に資する提言を行うこととなっており、委員会における協議結果について、岩手県と本町が協議結果を提言として、随時受け基本的にその提言を尊重して、架け替えに係る詳細設計レベルの段階まで進めてきたものであります。また、町民への説明につきましては、県と町で一体となり、住民アンケートの結果は昭和橋シンポジウムにおいて、昭和橋景観検討委員会は公開とし、その協議結果は全世帯配付の住田整備事務所だよりやホームページにおいて、全ての委員会分を周知し町民へ丁寧に必要な説明に努めてまいりました。

次に、(2)の架橋工事費の県と町の負担割合についてであります。

議員御承知のとおり、仮設橋のルートにつきましては、昭和橋検討委員会でも協議していただきましたとおり、現昭和橋の下流に架橋することとなっております。県と町の負担割合については、現在県と町の負担割合の協定を締結すべく、負担割合の協議をしている段階でまだ負担割合は決まっておりません。

次に(3)の仮設橋の安全を重視した構造についてであります。

議員御承知のとおり、仮設橋につきましては、昭和橋の架け替え工事期間において、小・中学生や車を持たない高齢者等の利便性を失うことがないように、歩行者専用の仮設橋を県が架橋することで進めております。仮設橋の安全を重視した構造につきましては、今回の仮設橋は仮設橋の構造基準を満たしたものでありますし、安全な歩行ができるよう手すりの設置などを行うと、県より聞いております。また、仮設橋の管理につきましては、県と町で連絡、調整を図りながら、特に冬期間の融雪剤の散布など安全面に配慮した適切な管理を行ってまいります。

次に、大きく2点目、交通安全対策についてお答えをいたします。

(1)の子供たちの交通安全対策については、教育委員会より答弁いたしますので、私からは(2)の高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備の必要性について、お答えをいたします。

本町は、高齢化率が40%を超え、高齢者も日常的に買い物や通院などで車を利用している現状ですが、昨今のニュースでは高齢者ドライバーの事故がたびたび取り上げられているところであります。

高齢者を含めた交通事故防止は、重要な課題であり交通安全に関する啓発活動を推進するとともに、免許証の返納や返納後の支援についても、町として取り組む必要があると考えております。返納後の支援として県タクシー業界では、運転免許証返納の際に申請により交付

される運転経歴証明書を提示することによる割引措置が設けられているほか、市町村や企業間ではバスの割引制度、商品券の交付、商品の配達サービスなど、県内でもさまざまな事業が展開されております。

本町は広大な面積や住宅が点在していること、生活範囲が町内にとどまらないことなどの地域特性を考慮すると、通院や買い物等に高齢者が車を運転することは、利便性の面からも必要不可欠となっている現状であります。

高齢者を含めた運転者が安全に運転することができる環境の整備について、交通安全施設点検等を通じて推進するとともに、運転免許証を返納しやすい環境整備の両面から、他市町村等の事例を参考に地域の実情を踏まえながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の2、交通安全対策についての（1）子供たちに関する交通安全対策について、お答えをいたします。

本町では、児童生徒の交通安全確保を図ることを目的に、全ての小・中学校では4月に交通安全教室を実施するなど、子供たちの交通安全に対する意識を高める活動について、年間を通して計画的に行っているところです。

また、平成25年5月に文部科学省、国土交通省、警察庁から通知のあった「通学路の交通安全の確保に向けた今後の取り組み」に基づき、教育委員会、建設課、町民生活課、小・中学校、警察のほか、道路管理団体とも連携して、通学路の合同点検を毎年実施しているところです。子供たちが日常的に使用する通学路となる道路など、危険な箇所がないか、特に注意して歩行する必要がある場所はどこか、改善すべき箇所はないかなど、点検を行ったところであります。

平成27年には、住田町通学路交通安全プログラムを策定、平成31年3月に改訂し町のホームページ上で公開をしております。保育園におきましては、年間を通して園児の交通安全教室を開催しておりますし、園児の散歩については散歩コースを中心に5月には各園で独自に点検やコースの見直しを行っております。さらに、10月には合同点検を行い、散歩コースとしている道路等の確認をしているところです。

なお、世田米保育園の散歩コースになっている世田米商店街では、自動車が歩道に乗り上

げる形で駐車されているために、園児を乗せたカートが通れないことがあるなど、園児の安全確保のためには、町民の皆様の御協力が課題解決の鍵となっている場面もあります。

今後ともこれまで行ってきた取り組みをP D C Aサイクルとして繰り返し実施するとともに、通学路の安全確保のため、関係者と連携して推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1の昭和橋の架け替えについてから、2回目の質問をしたと思います。

今の町長の御答弁で、大体大まかにいうと昭和橋景観検討委員会で提言をされたものを尊重して、県と町が決めたというような形なんだと思います。そうすると厳密なことはちょっとあれなんですけども、昭和橋景観検討委員会で方向性として決めたという感じで受け取っていいんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 昭和橋景観検討委員会の提言は、基本的にそのまま尊重したわけでございますけれども、決めたのは県と町が決めたということになります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の御答弁非常に重要だと思います。どこでどういうふうに決まったのかなということ、それが町民がすごく重要視しているというか、疑問点だったと思います。その中で、その決まったという中で町民が一番興味、関心があるのは、架橋位置それから幅員というか、橋の幅ですね、それについてなんだと思います。

で、それについて、いろいろ資料を拝見させていただきました。そうしますと、第1回の昭和橋景観検討委員会で設計プロセスの提案こういうものがありました。で、検討して来年ごろには詳細設計が終わりますよというような話があつて、それをその次に先ほど言われました住田整備だより35号で、それによりますと、設計プロセスとデザインコンセプトについて、事務局より提案した内容で承認されましたと、そういうふう書いてあります。

で、もう一つは、架橋位置は、現行ルートを基本として進めることと、そういうふうにも書いてあります。ですから第1回の景観検討委員会とその後の住田整備だよりが出た段階で、大体架橋位置とかは決まったんだなというふうに考えております。それについていろいろ町

民から意見があるわけですが、広報については住田整備だよりや住田整備事務所のホームページ、それから広聴関係についても住田整備だよりに不明な点や御意見等がありましたら、御連絡くださいというふうにありましたので、そういうことで一定の手順を経て詳細設計レベルの決定に至るまでに、広報、広聴ともやっけていて、余り瑕疵はないというふうにも思いました。

ただ、先ほども言いましたが、昭和橋検討委員会の傍聴者数ですね、これ第1回が20人、2回目16人、3回目14人、4回目7人、5回目も7人でした。最後は私の記憶では町議とマスコミの以外の方が一番前の真ん中にお一人だったと記憶しております。広報、広聴に瑕疵はなかったとはいえ、この状況をどう思われるか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 昭和景観検討委員会の傍聴者の数ということでございますけれども、第1回、第2回は住民の皆さんが非常に興味がある、架橋位置、幅員構成、そういうふうな議論の場となっております。会が進むにつれまして橋の専門的な部分を協議するような形になったものですから、傍聴者の数が少なかったのかなと考えているところであります。

傍聴者の数はそのとおりでございますけれども、県のホームページを通じまして、会議録、会議資料全て公開をしております。整備事務所だよりにおきましても簡潔にその決定内容を公開をしております。ということで、住民への周知は図ったということで考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 昭和橋景観検討委員会の傍聴者の中には、その場での発言権がなく言いたいことを言えず、残念に思われた方が多数おられました。後から役場や整備事務所に意見を先ほど言われましたようにホームページとか、そういうチラシとかあって、それに書いてありましたので、整備事務所に意見を言えたんですけども、多くの町民がそのことを理解していたのでしょうか。その点からも何らかの形で町民の理解が促進するような丁寧な説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 繰り返しになりますけれども、全戸配布の住田整備事務所だよりを配布しておりますし、また県のホームページでは先ほど言いましたとおり、会議録、会議資料等も公開しております。加えまして町のホームページからも県のホームページへリンクし、実質的に町のホームページからも閲覧できるような状態となっております。また、町か

らマスコミへの情報提供を行いまして、住田テレビ、地元新聞等、全委員会分が放映、放送されるなどしておりますので、住民への周知は図ったと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この昭和橋検討委員会、これは1回当たり大体2時間、それで5回やったわけです。計10時間ですよ。何十項目も検討していますから、1項目当たりの検討時間が少ないのはわかります。が、町民の関心の中心は架橋位置と道路幅ですね。その架橋位置の検討時間、議事録で私も見ました。大体読んで約1分です。600分の1分、丁寧な説明として、やはり具体的に何か取り組みをしたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 議事録では1分というふうなことではございますけれども、実際の協議時間はもっとあったというふうに記憶してございます。まずもって架橋位置、幅員構成、両方ですけれども、それを事務局案として上げるまでには、専門家の意見を聞いたワーキングやさまざまな検討を重ねながら、原案をつくったものであります。その原案について、検討委員会では、いろんな分野の方々の御意見を聞いて決定しているということですので、町としては一定の手順を経て進めたと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1分とって本当にそうなのかなという方もおられると思いますので、ちょっと読み上げます。

「家屋のないところを縫うようにして道路を検討することも考えられないか。」「幅員を考えると家屋のないところを縫うようなことは難しい。また、橋長も伸び、橋の工事費が高くなる。」「現行ルートを前提として、護岸の高さや橋長は親水性等を考慮して丁寧に検討してもらいたい。」「架橋位置については、事務局案の現橋位置として親水性等を考慮して、今後進めていくことでよいか。」「異議なし。」とこれだけです。

ですから、もう少し具体的な取り組みというのを求めたいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） まず、昭和橋の設計に際しましては、架橋位置、幅員構成等基礎的な項目から随時積み上げるような形で、検討委員会での結論を設計に生かすというふうな

手順になります。そういうことですので、第1回、第2回、第3回を受けてそれぞれ4回、5回目が進んできたということになります。まず、架け替えの手順がそのような形で進んできたわけですが、これから例えば住民の意見を聞いて変更するということとなりますと、期間と予算がまたかかることとなります。

町といたしましては、防災上問題がある箇所でございますので、早急な架け替えを進めなければいけないということもございますので、事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私もこれをひっくり返そうとか、変更しようとか、そういうことを考えているのではありません。ただ、町民の中に理解が促進するように橋をかける側もそれから町民の周辺の方々も、両方ハッピーになるような形がいいんだなというふうに思っていますので、そのようになるようお願いしたいなと思っております。

では、次にまいります。

仮設橋のルートが決定されて、その県と町の負担割合ということですが、これ協議中ということでございます。現在は道路幅拡幅分グレードアップ部分の費用が町にかかっているということなんだと思います。仮設橋の工事費これについては、まだどちらが負担するとか決まっていないということによろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 先ほど町長が答弁で申し上げたとおり、まだ協定を締結しておりませんので、決まっておりません。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうしますと、この仮設橋の工事費、これ大ききどのぐらいの額になるかや、それから町の負担割合がどのぐらいになるかということによっては、町の大幅な出費になる可能性もあります。町民の間にはもういろいろ聞いて回りますと、仮設橋の入札の話がどうだとか、そんな話もちらほら出ておりました。本年度中に仮設橋の工事が始まるのなら、なおさらのことその部分を早目に負担割合とか、金額とか、その部分を早目にはっきりさせておく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 早目に決めていきたいと思っております。県のほうから具体的な提案がまだありませんので、その辺も含めて早目に決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（3）、仮設橋の安全性を重視した構造にということで、基準を満たしていると、管理は県と町でやりますというようなお話でした。ただ、どんな橋になるのかなということが、もう少し具体的に例えば昭和橋景観検討委員会では、本橋というかかけかえのほうの橋については相当詳細にやってたんで、仮設橋のほうはルートぐらいしか決まっていなかったんですけども、もう少し具体的にどんなものかなということをお話いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 仮設橋につきましては、幅員が2メートルでございます。手すりがついたもので鉄骨づくりの歩道鋼橋となっております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これは細かいことなんで、発言しようかどうか迷ったんですけども、昭和橋検討委員会の傍聴では、ルートのみを検討だったということで、仮設橋も含めて昭和橋の架け替えだったんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） そのとおり昭和橋仮設橋も含めて、昭和橋の架け替えということで考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、この昭和橋について最後の質問にいたします。

最後に、仮設橋の工事はいつ始まり、いつ供用予定なのか。架け替えの橋の工事はいつ始まり、いつ供用予定なのか。来夏に住田で予定されている気仙地区の中学校駅伝、トレイルランニング、秋の親子駅伝などで、今しか見れない昭和橋がコースとして使用できるかについて気にしている方がおられますので、スケジュールの確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） スケジュールは今のところということで、おおむねでございます。仮設橋につきましては、今年度末から工事に入るというような予定にしております。来年度

の中盤ぐらいに完成するというところでございます。

新しい橋の工事につきましては、令和2年度の後半から始まりまして、令和4年度いっぱいぐらいかかるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この後半という、令和2年度の後半ということですけども、夏に気仙地区の中学校駅伝とかあるということなんですが、その後ということなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、山田 研君。

○建設課長（山田 研君） 駅伝のほうとの整合性ということは、現在のところってございません。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今しか見れない昭和橋というのは、世中の地域創造学のときに出ていたポスターにそういうのがありました。ですから、子供たちもそういう意識が少しあるのかなというふうに思います。スケジュールについてももう少し詳細なことがわかったら、それぞれの方に周知していただきたいなと思います。

では、次にまいります。

交通安全についてでございます。これ小・中学校で交通安全教室を毎年開いているし、通学路の点検もしていると、それからいろいろカートなんかで通れないケースなんかもあって、いろいろ配慮して再点検もしているということです。ですから、保育園、滋賀県大津市での保育園児に突っ込んだ子供の事故がありましたんで、こういう質問を一つはしました。

で、もう一つは、昨年8月に横浜のバス停で横断中の小学生がはねられたという事故を受けて、先月国土交通省で警察と協力して、全国全てのバス停付近での事故リスクを判定し、公表する方針を決めたということなんです。で、町としても能動的に町内のバス利用者、バス停付近における安全確保を図るべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町のコミュニティバスのバス停につきましては、地域公共交通会議に諮って、その設置について決めているところであります。議員おっしゃいますように報道によりますと、国土交通省では全国の全バス停の危険度判定ということで調査を行って、それを公表していく。そして必要があればバス停の移設について行っていくという

報道がなされたところでありますけれども、現在のところまだ運輸支局ですとか、警察から詳細な情報が入っておりませんので、その情報に注視してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 平成29年度の資料では、住高生のバス利用者は全体の66%、68人でした。町内最大の利用者集団の一つです。複数ある住高前のバス停とその周辺のさらなる安全対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住田高校のアンケート調査を行ったところ、議員おっしゃいますように、多くの方々がコミュニティバスですとか、民間の路線バスを使って通学されているという現状があります。安全確保というのは非常に大事なことです。国の調査もありますけれども、常日ごろから安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この項目でもう一つありまして、バス停に関することなんですけれども、国道340号で整備された区間、これはもう車のスピードが物すごく速くなりました。幹線であり高校生初め一定のバス利用者がいます。バス停から30メートルぐらい離れた安全性の高い横断歩道の設置をするなど、取り組みが必要な箇所もあると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 横断歩道ですとか、バス停ですとか、さまざま交通安全に関係する施設というのはありますけれども、毎年本町では交通安全施設点検を行っております。警察署ですとか、土木センター、それから各地域の交通安全協会、教育委員会、建設課、町民生活課など、連携しながら危険な場所はないかどうか、どういう施設が必要かどうかという調査を行って、それを、実際現地を歩いて、点検をしているところでありますので、それらを活用しながら今後も安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、(2)の運転免許証を返納しやすい環境が必要ということについて、伺いたいと思います。

先ほどの御答弁でも、高齢化率が40%からまた上昇していると、で先ほど伺った中では運転経歴証明書というのがあって、それで割引のサービスとかできますよというようなお話もありました。で、この質問をするのは皆さん御存じのように、池袋で88歳の男性が運転

する車が暴走して事故が起きたと。それによって高齢者ドライバーの免許返納問題がクローズアップされていることから、伺っているんですが、高齢者の運転免許証自主返納制度の問題点はほぼイコールである、先ほど答弁でもありました運転経歴証明書の取得が高齢者にとって煩雑であるということです。また、免許を更新しない運転免許証の有効期限が切れている方は該当しません。また、もともと運転しない高齢者の方もいます。そこでその三者をまとめる形で、町が運転経歴証明書にかわるような案というか、私が考えるのは仮称ですけど、運転しませんバッチのようなものを支給する案はどうでしょうか。

そして、その運転しませんバッチ取得者を町がまちづくり大会などで代表者だけでも、表彰してはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 免許返納の際の手续が煩雑だというお話ですけれども、免許返納の手续につきましては、免許センターや警察署のほか、各駐在所でも行えるということでしたので、相談いただければと考えております。

それから、免許返納者や免許を更新しない方やもともと運転をされない方に、運転しませんバッチを配付するという御提案ですけれども、免許返納のしやすい環境整備ということで、さまざまな各自治体で取り組みをなされているところでありますので、御提案の一つとして承りたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その「運転しませんバッチ」、何でもいいんですけども、そのようなものにプラスして、町独自の特典をつけたらどうでしょうか。例えばどこでもやっているといったらあれなんですけど、バスやタクシーの割引券、無料券、電動アシストつき二輪、三輪、四輪自転車とか、シニアカー購入への補助など全国でいろいろ取り組みがされています。当町としても何か特典のような取り組み、これは運転しませんバッチの採否には関係せず、何か取り組みのようなものはお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 免許返納というのは、交通事故を起こさないための一つの手段であると考えております。議員御提案の「しませんバッチ」につけ加えて、バスの割引制度やさまざまなサービスという御提案ですけれども、現在本町でどのような免許返納に対する支援をするかということは決定していませんところですが、さまざま各市町村の事例を参考にしながら、また広大な面積という地域の実情を踏まえながら考えていきたいと考えてお

ります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） さて、高齢者ドライバーが免許を返納するとか、あるいは免許の更新をしないということは、人生の中において大変なことです。その後の病院通いをどうするか、買い物は、畑仕事はどうなるのかということです。したがって、最終的には高齢者の移動手段の確保こそが免許返納のしやすい環境整備への近道だと考えております。

そこで、思い切って大船渡、高田、遠野にも運転しませんバッチの特典を広げるなどして、管内のバスを無料化したらどうでしょうか。バスの利用率も免許返納率もアップすると考えます。民営バスには工夫して相応の補填を行えばいいし、町のコミュニティバスの場合は利用率の向上を福祉政策として考えたらいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 高齢者を含めた移動手段の確保というのは、重要な課題であると捉えております。また本町の生活の形態が町内で完結していないということで、公共交通について近隣の市町村とともに考えていくことは、重要であると捉えております。

それから、コミュニティバスの運賃の割引等についてですけれども、コミュニティバスは現在福祉的な観点から1区間100円という料金設定としておりますし、小・中学生の無料乗車券ですとか、それから障害にある人の割引制度なども設けております。管内全て無料という御提案ですけれども、財政的な負担もありますので、それらを総合的に考えて対応していかなければならないと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほど町長も言われました定住自立圏、こういうこともあります。いろいろなことが絡み合ってきますけれども、新しい動きもありますので、そういうことに何と言うんですかね、便乗してということではないですけど、そういうものと合わさって町がよくなっていけばいいのかなというふうに思います。

きょうは運転しませんバッチという言葉に少しこだわって、質問をいたしました。議会選挙が終わって最初の質問でいろいろと工夫をしてみました。それでは私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。町長に大きく2項目について質問を行います。しばらくぶりですので、よろしくお願いいたします。

大きく1点目、防災対策についてでございます。

台風15号、19号では、千葉県、長野県、宮城県、岩手県でも特に沿岸部に大きな被害をもたらしました。平成28年には台風10号により、当町でも五葉地区などに大きな被害が発生しました。異常気象が近年当たり前となってきたことから、次の点を伺います。

一つ目、すみた荘では、台風19号で事前の避難情報により、早目に世田米中学校に避難いたしました。幸いにも避難翌日には戻れましたが、避難が長期化する場合などの課題をどう捉えているのか、伺います。

二つ目は、すみた荘への道路は、町道一本の袋小路であります。火災等の災害に備え、国道107号に通じる避難道の整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。

三つ目は、すみた荘は気仙川に隣接しています。その両岸は護岸工事や河道掘削が行われ、洪水対策としてなされてきましたが、近年の災害を見ますと、さらなるかさ上げが必要と思いますが、どうでしょうか。

四つ目は、台風19号では、町内で避難した町民は446人であったと聞いております。特に、夜間に避難する場合など、災害マップによる一次、二次避難所、避難の方法などに見直しが必要ではないのかと考えますが、どうでしょうか。

大きく2項目めは、産業振興についてであります。

一つ目は、町内にCLT(直交集成板)工場の誘致は、木工団地に続き住田の林業の発展、雇用の拡大に大きく期待されているものであります。その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

二つ目は、木工団地二事業体の未償還金等は、町政最大の課題であります。9月末に同事業体が依頼した公認会計士の経営分析書が提出されました。住田の林業振興や雇用の確保など、木工二事業体の存続を第一に考えるべきと考えますが、今後町ではどのように対応していく考えか、伺います。

三つ目は、遊休農地対策でございますが、飼料用トウモロコシの試験栽培が耕畜連携のも

とに行われました。その成果と今後の課題をどう捉えているのでしょうか。

四つ目は、本町の水稲栽培は高齢化と担い手不足のため、年々栽培面積が減少し、水田の遊休農地化が進んでおります。今後の人・農地プランの見直しと方向性について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、7番、阿部祐一君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時09分

○議長（瀧本正徳君）　休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長　神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君）　阿部議員の御質問にお答えをいたします。

まず大きく1点目の防災対策についてであります。すみた荘入所者の避難が長期化する場合などの課題についてお答えいたします。

社会福祉法人鳴瀬会が作成している洪水時の避難確保計画では、洪水時における避難場所は社会体育館となっており、周辺の浸水の状況や入所者の健康状態等により、社会体育館への避難が困難な場合には世田米中学校体育館へ避難し、安全確保を図ることとされております。今回の台風19号は、避難情報が数日前の早い段階から出され、これまで経験をしたことがないような大雨となり、重大な被害を及ぼす恐れがあったことから、すみた荘では最初から世田米中学校体育館に入所者を避難させるという判断に至ったと伺っております。

今回は警報が発令される前日の夜には、大型の機材を世田米中学校体育館に搬入し、入所者は当日の早朝から職員及び家族会の協力で移送を開始し、約1時間半ほどで避難を完了したとの報告がありました。

避難が長期化した場合などの課題ですが、食事一つとっても入所者にとっては刻み食や、とろみ食でなければならない方々もいるため、十分な質と量の食事の確保が課題となります。また、今回は、ライフラインが確保されていましたが、ライフラインがとまったときの発電

機や燃料、水などが十分確保されるかとか、感染症予防、温度管理、衛生管理、そして教育活動への影響など課題はたくさんあるものと捉えております。

次に、避難道の整備についてお答えをいたします。

阿部議員御質問のとおり、すみた荘に通ずる町道川向4号線は、袋小路となっておりますが、すみた荘に確認をしましたところ、仮に町道の入り口付近で火災等の災害があったとしても、国道107号線に抜け出ることができる赤線や公衆用道路があるほか、河川改修の際に河川沿いにあるフェンスの一部を開閉し、車両が通行できる管理用道路を整備しているので、それらの道路を活用しながら、入所者を避難誘導することは可能であるということであり、したがって、避難道の整備についてはすみた荘の現状や意向も確認しながら、協議していくものと考えております。

次に、(3)のすみた荘沿いの気仙川護岸にさらなるかさ上げについてであります。気仙川の河川改修につきましては、岩泉町の小本川における災害などを受けて、岩手県において被災洪水留意量相当が流れるような稼働掘削や、築堤による河川整備を取水安全度30分の1で進めているところであり、すみた荘沿いの河川気仙川の改修につきましては、基本的には護岸を含め、30分の1で完成をしておりますが、築堤についてはより安全度が高い70分の1で行ったと聞いております。

洪水対策として、さらなるかさ上げが必要ではとの御指摘であります。県においては町内における気仙川や大股川の河川改修を30分の1で現在も進めているところであり、すみた荘沿いのさらなるかさ上げは、堤防の70分の1からのかさ上げとなります。本町といたしましては、県に対しましてまずは川口、小股を含めた気仙川、大股川の30分の1の早期完了を要望し、その後70分の1の改修について、要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の避難の関係であります。10月に発生した台風19号につきましては、12日の夜から13日の朝方にかけて、本町に最接近したところであり、その避難対応に当たっては、12日午後3時には町内全域に避難準備、高齢者等避難開始を、同日午後4時45分にはやはり町内全域に避難勧告をそれぞれ発令し、町民の皆様には早目の避難行動を呼びかけたところであります。

この一連の対応につきまして、早目の避難誘導ということになりますと、町民生活を制約することにはなるわけではございますが、一方で夜間帯の避難においては、視認性などにおいて昼間よりも危険リスクが高まることから、いわゆる平時の段階で避難

発令を判断させていただいたところであります。

議員からは夜間に避難する場合など、災害マップによる一次、二次避難所、避難の方法に見直しが必要ではないかとの御提案であります。基本的な考え方といたしましては、町民の避難行動を混乱させることがないように、また限られた施設や人的な資源を効率的に活用するとの観点から、昼夜の違いにより避難する場所や避難行動が大きく変わることはないものと認識をしているところであります。

昨今、日本各地において大規模な災害が多発しております。町民の皆様におかれましては、行政情報やマスコミ報道だけに頼ることなく、自分の命はみずからで守るという自助の考えのもと、その場面、場面で最善の行動をとっていただきたいと考えているところでもありますし、町といたしましても、そういった意識の醸成にこれまで以上に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、大きく二つ目の第1点目、CLT工場の誘致についてであります。阿部議員御承知のとおり、CLTは中高層建築の構造材としての利用などが、大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。本町にとりましても、CLT工場を誘致となれば林業振興や雇用の創出などが図られ、ひいては町の活性化にもつながるものと考えているところであり、町としてもぜひ誘致したいという考えから、現在も町内森林林業関係者ととも町内にCLT工場を誘致に向けた取り組みを行ってきているところでもあります。

これまでの経緯であります。平成27年にCLT工法に早くから着目していた町内の林業事業体がCLT関連セミナーを陸前高田市で開催し、それ以降林業事業体の方と協力し合う形で、CLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対し、工場の建設運営と事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたと聞いているところでもあります。

その後、その林業事業体の取引先企業が、CLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、林業事業体の方とともにその企業との話し合いを重ねてきたところでもあります。林業事業体の方を初めとして、関係する方々のこれまでの大変な御努力により、現在工場の誘致が実現するかしないかという段階に至っている状況となっているところでもあります。ただし、工場の誘致場所も含め、現在のところまだ不確定要素もある状況でありますので、丁寧に協議を継続しながら、今後もCLT工場の誘致に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に(2)についてであります。木工団地二事業体に対し、町の債権総額約10億年超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し、調停の申し立てを行いました。和解、合

意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなり、このことにつきましては、昨年9月議会において、その経過について御報告をさせていただいたところであります。

このことを受けまして、昨年9月議会終了後に対策チームを立ち上げについて、議員の皆様様に提案させていただきました。両事業体へ融資を行ってから、10年以上が経過しており、債権整理について時間的にも短時間で解決を図っていくためには、町と議会が一体となって、進めていくことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同をいただき、3名の議員の方を対策チームのメンバーとして選出させていただきました。

第1回の対策チームによる検討会を昨年10月31日に開催をし、議会から選出いただいた3名の議員の方、町からは私と副町長、担当職員2名、さらに多田顧問を加えた8名が出席し、協議を行ったところであります。その後これまで10回の検討会を開催しており、その内容につきましては、その都度の事業体の動きや決算状況などの報告を行い、情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方について協議を行ってきたところであります。

町では平成31年2月に二事業体に対し、今後の対応の具体的予定や具体的な支払い計画について、求める催告書を手渡し、3月末に事業体からの回答をいただき、公認会計士を依頼して財務分析を行うこと、分析は平成30年度決算により行うこと、分析には所要の日数を要することの回答を受け、町ではその報告期限を9月末日と定め、再通知をして提出を求めました。事業体からは9月27日報告があり、公認会計士による分析結果の提出がありました。今後どのように返済を行うのか、事業体をどのように運営していくのかなどの報告はなく、再度その回答を求めたところであります。

町では、事業体から提出されて財務事業調査報告書につきまして、現在町が依頼した公認会計士に調査をお願いしており、今月中にも報告をいただくこととしているところであります。今後につきましては、事業体からの報告の内容も含め、町の顧問弁護士や町で依頼した公認会計士等の御意見をいただきながら整理をし、対策チームと協議をしつつ議員の皆様とともに協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、子実トウモロコシの試験栽培についてであります。

この試験栽培の目的は、本町の耕畜連携の取り組みとして、町内畜産業者からの堆肥を活用してトウモロコシを栽培し、その子実を資飼料として利用しようとするものです。またその栽培する場所として、遊休農地を有効活用できないかを確認しようとするものであります。この子実トウモロコシのメリットですが、栽培に関しては糖化時間が少なくて済むことが上げられます。飼料としての活用につきましては、NON-GMOの遺伝子組みかえでない飼

料として使えること、国内において資料を確保できることになれば、輸入飼料の高騰などの外的要因の影響を少なくすることができる点等も考えられます。

この試験栽培は、6月中旬に発芽行われ、11月に刈り取りが行われたところであり、成果と今後の課題につきましては、これからの試験栽培の結果などを報告していただき、その成果、課題をしっかりと整理をしていきたいものと考えております。なお、整理していく項目としては、本町における栽培の可能性、栽培と活用における採算性、鳥獣被害の対策方法、多作物への影響、導入が必要な機械と導入方法などを検討していく必要があるものと考えております。

次に、人・農地プランの見直しと今後の方向性についてであります。

本町では高齢化及び担い手不足等により、遊休農地化が進んでおり大きな問題となっております。これまで比較的耕作条件の悪いところが遊休農地となっておりますが、現在は圃場整備が完了した条件のよい農地でも進んでいる状況となっております。

人・農地プランについてですが、この計画は農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来にあり方等を明確化したものであり、本町では25年度に町内19集落で計画を策定しております。毎年3月に開催しております集落座談会において、担い手となる農業者の変更などの見直しを行っておりますが、今回の見直しはプランの実質化とされており、それぞれの集落における農業に関する現在の状況を把握、共有をし、5年から10年後の農地の活用方法や集落の中心経営体への農地の集約化に関する将来方針などを定めていくこととなります。

本町のような中山間地域においては、農地の受け手となる担い手の確保が課題となっており、地域の農地を将来にわたり、どのように利用していくか議論を深めながら、農地を守る取り組みを強化していくことが重要となっており、岩手県では令和元年度から令和2年度までの2カ年を集中取り組み期間として、プランの実質化に取り組んでいくこととしております。

この人・農地プランの実質化に向けた取り組みですが、本町では9月には農業委員会、農業委員農地利用最適化推進委員、各地区の農林業振興会の協力をいただきながら、町内の全農家をや対象とした農業に関する現状と、将来の意向に関するアンケート調査を実施いたしました。今後のスケジュールとしては、アンケートの取りまとめと集落での話し合いの材料となる図面等の資料を作成し、来年2月以降に開催を予定している集落座談会を集落の話し合いの場として取り組みを進めていく考えです。

今後の方向性ということではありますが、今回の人・農地プランの実質化を進めるに当たり、集落の現状、課題などを集落内で共有し、どのように解決していくか話し合われることとなります。今回の取り組みを機に、集落における農地の有効利用や活用や維持管理の活動へとつながるように、進めていきたいものと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、すみた荘の避難のほうですが、早目の避難ということで無事に済んだということではありますが、やはり長期化した場合の課題は大きいのかなと思います。町長もいろんな面でのライフラインから食事から燃料からいろんな面がありますが、今後すみた荘だけでは対応仕切れない面がありますが、町としてもその辺の支援とかはどのように考えているのか伺います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町としての支援という御質問でございますけども、まず一つは、すみた荘は、町の施設ではないという部分がございます。施設の判断で今回も避難をしたわけでございますけども、すみた荘さんとして例えばどのような支援が必要なのかという部分を、随時町と施設のほうで協議をしていきながら、必要な支援について検討をしていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今回の避難は、家族会の方々の役割が大きかったということでございましたが、前々からすみた荘さんでは地元の消防団、地域とのつながりも大事にしたいというふうに聞いておりましたが、今回はまずよかったんですが、何回も家族会の方々というのも大変な面もあると思うんですが、これはすみた荘のほうのあれですが、その辺はどのように考えているのか伺います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今回はすみた荘さんのほうで、避難の計画を練ってやったわけですけども、その中で全職員を導入をして、全職員プラス家族会の皆さんでお手伝いをいただきながら避難するというので、施設の判断でそういうことになったようでございます。また、先ほどお話がございましたとおり、例えば消防団でありますとか、自主防でありますとか、そういった部分への協力を賜りたいというような御相談があった場合には、その

都度協議をしながら、進めていければいいのかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2点目の避難道のことですが、答弁では農道や赤線もあるから、あとは大丈夫だという答弁でございましたが、農道赤線を見ますと、狭くてとても避難路として十分なのかということで見ますと、疑問があります。さらに農道は国道を突っ切って107号に出るわけでありまして、そういう災害時のときに早く避難するわけですが、上流側に向かうというのはやっぱり懸念があるのかなと、やはり107号側にスムーズに出てくる形がいいのかなと思うんですが、そういう面でやはり一つだけでは何かあったときは大変だということを考えますと、こっちの町道側というか107号に通じるようにも整備が必要となれば、より安全性が確保されると思えますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） この件につきましても、すみた荘さんのほうと協議をさせていただいたところがございますけども、すみた荘さんといたしましては、先ほど来しゃべていますとおり、その赤線でありますとか、公衆用道路、それからその河川改修のときにフェンス沿いの工事もしていただきまして、フェンスを開閉することで、一つは清水橋側のほうに抜ける管理用道路、それからもう一方はデイサービス側のほうにある職員駐車場の片隅を、そこもフェンスを開放すると赤線の道路のほうに抜けて107号に出られるような形になっているので、施設のほうの判断とすれば緊急用車両も入れるというふうなことで、現在のところ考えているようでございますので、施設のほうとまた町のほうとニーズを聞きながら、それにどういうふうに対応していくかというのは、その後に検討になるのかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 農道や公衆用道路を利用してということですが、今の現状を見ますとでこぼこでゆっくり歩くのにはあれですが、避難等を考えますととても迅速な行動はとれない状況になっております。拡幅とはいかなくても、そういう面のやはり簡易舗装なり、そういう利用しやすい条件は町で整備してもいいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 先ほど町長も申し上げましたとおり、すみた荘のニーズというものもございますし、さまざま訓練とか想定をされているようでございます。そういった中ですみた荘の意向等を確認した上で、必要な部分でございましたらば検討していきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今までも避難方法等について言いましたが、本来すみた荘が安全であればこういう対策は必要ないんですが、いかんせん平屋であるということを考えますと、やはり災害時には弱い面があります。30分の1、すみた荘の付近については70分の1の対策を行ったということではありますが、やはり私たちはどうしても、岩泉町の被害の現状等を見ますと、どうしても大きな災害では危ないじゃないかというふうに考えます。だから今の状態にさらにまず緑橋から清水橋までの町で、やはりかさ上げ等を行えば幾らかでも安心できるという面があると思うんですが、私はそういうふうに県のほうでは70分の1の計画が終わってからということでしたが、すみた荘に入居している方々、今後利用される方々を見ますと、やはり心の安心というものを考えますと、さらに擁壁なりの予防策が必要と思いますが、町でそれを考えることがないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 確かに安全、安心は誰もが求めるものでございます。どこまで求めるのかというような部分等々もありますけども、現に国のほうにおける河川整備計画、大分前に計画されたものでございますが、これについても現在現在7割弱しか達成というか、計画がなされていない。3割強が実はもう終わっているべき計画のものが終わっていない状況にあります。

まして基礎自治体においても、さらに国以上に進んでいないという実情もございます。これには当然安全という点を考えれば、早期にという考えはもちろんあるわけでございますけども、やはりそれに伴う財源等々のもの、また時代の変化に対応するべきところに、優先順位等も含めた中での予算のあり方という中で、結果こういう形に現在きているというふうにも考えております。

また、国のほうで昨年気候変動適応というのが制定されましたが、これについてもまだ理念的な考え方で法の整備でありまして、現実的に行政のほうがこの計画を実行していくというような中身の法整備がなされておられません。いずれこの地球温暖化等々を含めて、ある先生によりますと、年々かさ上げ的にこの気象が現在よりもパリ協定等もそうですけども、1.5度上がった場合、さらに2度上がった場合、4度になった場合等々の研究者等の研究もございすけども、それも全て踏まえた場合の安全のあり方というような部分、かなり今まで

の既存のといえますか、既成概念的な形の中では対応仕切れないだろうというふうにも思います。そのあり方をどういうふうに強く取り進めていくかというような部分について、やはり議員の皆様方とあるべき財政も含め、今後の取り組みのあり方というのを協議させていただければと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） このように言うのは、やはり千年に一度という防災マップのあれを見たときに、この役場でさえも危ないという現状があるわけですが、それがいつ来るかわからない。これは皆さん御認識は同じだと思うんですが、どうしてもまず明日来るわけではないって言うってても、東日本大震災みたいなこともあるわけですし、だからどうしても心情的になります、やはり見た目の安心も私は大事だと思うんです。ただ、なかなか財政的に大変だということもありますが、そうであればせめて避難道の確保ということですね。そういう公衆用道路、赤線の整備等にできれば取り組んでもらいたいと思います。これは要望でございます。

続きまして、避難マップのほうでございますが、町長の答弁では一次の避難のあり方につきましては、大きく変わりはないということでございますが、ただやはり今回の場合、夜間になって各公民館に指示情報が出されたわけですね。こういう場合のことを考えますと、事前に通っていただければいいんですけども、やはり今回夜間にかかったということで、その辺を見ますと、役場にいるのかまたは一次避難として役場庁舎とか、各地区公民館が設定されたわけですが、いろいろ情報を聞きますと各公民館に自主的に避難した例がございます。そういうこととございますと、各公民館の対応というのが一時的に大事になってくると思いますが、町として避難指示が出された後の公民館の対応策をどのように評価したのか、実情を把握したのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 確かに自治公民館といえますか、自主防災組織の長の方々には地区民の方々が頼っていくことがあると思いますので、その際には御配慮お願いしたいという申し入れはいたしました。それは、夜中ということもありましたけれども、12日の6時半ごろに一度、各自主防の長のほうにやっております。なおかつ、夜中、0時40分でございますが、特別警報出された時点で改めて、そういった頼っていく方がいると思いますので対応をお願いしますというところで依頼をしたということは事実であります。

緊急避難、一時避難の部分につきましては、議員おっしゃいますとおり、各自主防の役割というものが大きくなるというふうを考えております。

その辺、今後一つの課題だというふうにも捉えておりますので、ともにそういった対策等を一つ一つ積み上げていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 避難指示が出された場合ですが、やはり世田米町内を考えますと、遅くなってからももちろん昭和橋を頼るのは危険なわけですが、そうすれば公民館というふうになりますね。ただ、今回、世田米中学校、さらには社会体育館と避難所が拡大しましたが、やはり各地区公民館というものは、そういう場合の一番の目安になると思うんですが、愛宕・曙と（名前を）出してはうまくないんですが、この公民館を見ますと狭くて、何か災害時の対応となれば、とても対応には乏しい環境にあります。町としてそういう、各公民館の対応なんです。そういう避難所に耐えられるような公民館にしておかなければならないと思いますが、そういうことへの対応はどのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 避難所という観点からお話をさせていただくこととなりますけれども、各自治公民館単位で緊急避難所、一時避難所ということで設定をさせていただいておりますけれども、御承知のとおり、新たな1,000分の1のハザードマップも出された部分もありますし、土砂災害警戒区域の中にあるという部分も確かにございます。そういった部分につきましては、町民の方々と協働で新たな避難所というものを合意のもとで作り上げていかなければいけないというふうに捉えております。

愛宕・曙地区の方々の部分について、自治活動の部分の拠点については、私のほうからは申し上げる部分ではありませんけれども、避難所という観点からどこがいいのかという話し合いについてはしていく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 各公民館ごとの福祉マップづくりというようなことはかなり前から行われておりますが、聞くところによりますと、それほど進んでいないのではないかと捉えておりますが、現状はどうなっておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 福祉マップの事業ですけども、社会福祉協議会さんが主体となって各地区のほうで呼びかけをしながら、策定をお願いしているところですけども、現在のところ、策定をしているところが8カ所というふうになっております。

随時こういう取り組みを広げていって、町で避難をお願いするところもあるわけですが、避難については各地域事情もございますので、地域、地域でそういう避難の仕方を決めるといっても非常に大事になってくるかと思っておりますので、町のほうとしても、その福祉マップづくりのほうを各地区で取り組みをしていただければありがたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この福祉マップの作成とともに、各公民館ごとに自治消防があるわけですが、これらの連携を深めていってほしいと思います。

時間がないので、次に進みます。

まず、CLTのほうですが、現在誘致を継続中ということですが、まず、本来企業誘致となれば、工場用地の確保は第一だと考えます。事前に用地を確保しておくべきだと思うのですが、この辺はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 用地につきましては、誘致を考えている企業様も現地をごらんになっております。複数あると捉えているところであります。その部分についても、まだ確定はしておりませんので、その部分も含めながら、今後も丁寧な協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今回のCLT工場の誘致は、まれにみる大型の工場誘致なわけですね、面積も4から5ヘクタールは必要だと考えますね。

こうなりますと、多分2ヘクタール以上の大面積の農地経営は、国・県の許可等がかなり時間がかかると思われますね。だから、誘致するならば、事前にもうスタートしないと、やはりそういうさらに造成しなければならぬわけですから、そういうことを考えますと、もうそういうのはやっつけてから進めるべきものと考えますが、こんな状況でよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） さまざまなそういった手続と、それから造成等を含めまして、そ

の企業様のほうにそのスケジュール感を提示しながら協議をしているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 企業の方に要請しているということにしますと、企業の方に用地確保してくださいということなんですか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） そういうことではございませんで、このぐらいの期間がかかりますよという、さまざまな手続、それから造成等を含めましてこのぐらいかかりますよというスケジュール感をお示ししながら丁寧に協議をしてきているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 聞くところによりますと、その企業様、造成ができたところに行きたいというふうに、今聞いているわけですが、やはり何かから何までとなれば、向こうのスケジュールというものがあります。それをやっぱり事前に把握というか、その辺の企業誘致の確認をまず先にとるべきだと思いますが、今、誘致の要請は継続してるということですが、そんなもんで十分誘致できるとお考えですか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 誘致、設置する場所というのは確定しているというふうに捉えておりません。今後におきましても、さまざまな条件等があると思いますが、そういった部分を含めて協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ある情報によりますと、メーカーは、やはり工場用地の条件面、そういうことを踏まえまして、遠野から高田まで含めて検討してるという情報が入っておりますが、そうなるのであればどこでも一生懸命になると思うんですね。町として本当にCLTの工場を誘致したいのか、その辺は町長どうですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議員おっしゃるとおり、企業の誘致というのは、これは過去も含めてその地域の産業振興、雇用の確保等々を含めてプラスになるものだというので、どこでも基本的には歓迎するものだというふうに思っております。

そういう中で、実は取り組みを、協議をしているわけですけども、その農地、予定地等々に

についても現実的に言いますと、事業体誰がやるのかという部分等々がまだこれも素案明確化になっていません。申請書類等もこれは進みませんという現実もございます。

先の議会等でお話したかとも思いますけども、いずれ、その先方が社内協議も全て完了しているというふうにも聞いておりません。まだ、事業そのものも最終的にやると決定が下ったというようなことも確認できておりません。

まだ、そうした中でのある意味水面下の中での動きになりますので、早く目に見えるのが当然望ましいわけですが、なかなか当方の思うようにばかりもなかなか進んでいないと、ただ、それは、前向きに協議はしていくということで現在に、以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長の答弁のとおり、前向きに協議しているということでございますので、ぜひ誘致できるように進めてまいりたいと思います。

二つ目の木工2社の償還のことでございます。

経営改善計画書が報告されて、さらに不足な部分を要請しているということで、協議中ということございました。

私がこの質問を出したのは、どうしても今、債権者、連帯保証人が相手になっているわけですが、この方々に行くのは町として当然の話なんです、私も長く19年からわかっておりますが、やはり19年にああいうふうな多額の融資をせざるを得なかったということにつきましては、何らその経営責任が経営者側に捉えられていないということなんです。やっぱり、組合でありますから、その方々の責任、貸したことは貸したんですが、そういうようになったということに対しての責任がやっぱりあると思うんです。だから、この方々のやはり責任というものも経営改善計画書の中にどうとるのかというようなことも一番大事なことなかなと思います、今の時点でわかる範囲でお答えください。

経営改善計画書の中にそういう経営責任のあり方がちゃんと入っているのかということを知りたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 経営改善計画書というお話ではございますが、そのいただきました経営改善計画書につきましては、阿部議員御存じのとおり、きちんと経営計画とかがありませんでしたので、再度その経営改善計画の中身について求めているところでございます。その中できちんと経営者の責任が明確になるものと思います。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） どう見ましても、この16超の返済ということはかなり厳しい問題であると思いますが、経営改善計画書を出されまして、それを町で検討してどうしていくか、債権減免になるのか、いろんな対応になると思うんですが、やはり私、連帯保証人の方々も理事であります、そのほかの経営者もたくさんいらっしゃるわけですね。理事さんほかに幹事さん、やはり組合というものを考えますと、そういう経営体の責任というものはきちっと出されてこないとだめだと思うんですが、今度の経営計画書に公認会計士さんはついたら聞いておりますが、弁護士さんはついているんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 木工団地2事業体の経営内容財務調査につきましては、2事業体のほうで公認会計士を依頼しまして作成したものでございますが、弁護士の入るということではなくて、公認会計士が作成したものと認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれどのように返済するのかということになりますと、町との協議になりますが、やはり公認会計士さんだけでは不足といいますか、細かいその責任割合とか出てきますと、なかなか素人では難しい面があると思いますが、木工2団体側にもちゃんと弁護士をつけるように要請したほうがいいと思いますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 公認会計士の業務と弁護士の業務はそれぞれおのずと異なるものと思っておりますし、そういうことですので公認会計士の仕事は公認会計士の仕事、弁護士の仕事は弁護士の仕事ということでお互いは認識しておりますので、その辺についても現経営者たちの皆さんで考えておりますし、私たちのほうからもその辺についてはお話をしているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私は、今回、さんりくランバーの存続ということでは言ってるわけですが、これはあくまでも早く債権処理にめどをつけて経営統合していくのが、住田の林業の現状、さらに雇用の面からも、さらにCLTにかかわってきますが、やっぱり住田の産業としてきちっと守っていくべきだと考えます。

それに伴う問題で、今いろいろと長くかかっているわけですが、今までは向こう側の経営責任といきまして、これ貸した側にもある程度、私も議会側ですが、やはり責任があると思

うんです。役場からも派遣してそのまま10年以上たっておりますが、この段階でこういうことになったと考えると、貸し手側がちょっと弱いかもしれませんが、やはり貸した側の責任というものを町ではどのように捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 貸し手側の責任ということでございますが、平成19年当時、木工2事業体が経営危機に陥ったときに、町の産業振興、林業振興、さらに従業員の方々を考えて、議会とともに判断しながら貸し付け、融資に踏み切ったものと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今は、木工2社の対応待ちということなので、それが12月中には出るということなので、早く解決できるように努力していきたい、行かなければならないと考えます。

次の耕畜連携のほうに伺います。

新聞等にも出ておりましたが、この耕畜連携は画期的なものだと思います。住田町でそういう飼料トウモロコシが栽培できるということは、いろんな畜産経営をやる方々にも、また町にとっても遊休農地の改修ということで効果があると考えます。

ただ、内容につきまして、今、検討中というようなことでどうかと、これからということですが、単純に、思ったとおりの収量が上がったのかということになりますが、どのように聞いておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 収量ですけども、今回、水田と草地として利用した場所の2カ所で栽培をしておりますが、水田のほうは予想を上回る収量になっていたようであります。それから、草地のほうですが、標高がかなり高いところでありまして、それだけではないんですが鳥獣害の被害もありましたし、こちらは予想よりも低い収量というふうに捉えております。

その収量からも、今後どういうふうに進めるか報告をいただいてから検討していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長の答弁にもありましたとおり、町内の条件のいい農地でさえも耕作放棄地化しているということであれば、政策的にまとめて団地で、やっぱりこういうのは効率効果が求められますから、そういう面でのことが大事かなと思います。

時間がなくなったのであれですが、人・農地プランも含めまして、各振興会もありますが、中山間地の基盤整備と、やっぱり町でもこうしていきたいんだという方向も示されないとなかなか今の農業従事者が高齢化した段階では、自分たちでこれを出すのも難しいということになっております。その辺の対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく3項目について一般質問いたします。

最初の大きな項目の第一点は、木工2事業体の債権回収についてでございます。

先月の中旬から町内自治公民館で、住民と議員との懇談会が開催されました。

この中で、木工2事業体への町債権回収問題について多くの質問が出されたことから、改めて町当局の御所見をお伺いいたします。

1点目です。この9月末に木工2事業体から同事業体が依頼した公認会計士の経営分析書が町当局に提出されました。

この内容と町民への説明責任をどう果たすお考えか。

2点目でございます。神田町政1期目の任期残り1年8カ月となりました。前多田町長から引き継いだ木工2事業体の債権回収の結論を出さなければならない時期に至っております。

この件に関し、町長はどのように捉え、対応するお考えかお尋ねいたします。

大きな項目の2点目でございます。防災対策について。

ことしの台風15号、19号、大洪水は、日本列島に甚大な被害をもたらしました。地球温暖化と気候変動により環境面での影響は、この先、最大15%の雨量増加とハリケーンや台風が30%近く増加することがわかっております。

今回の台風19号で初となる警戒レベル4と5が発令されたことから、その課題や今後の対応について、次の点をお伺いいたします。

1点目、警戒レベル4と5の発令に伴い、避難所や緊急避難場所、福祉避難所、自主防災組織、消防団等でどのような問題と課題があったのか、今後どのように対応するお考えかお聞きいたします。

2点目です。迅速な災害復旧には、建設業や林・木材業者等との連携が欠かせません。現状と今後の対応をお伺いいたします。

3点目です。学校教育の中で防災教育はどのように行われ、また、陸前高田市で行った一般住民を対象とした、防災マイスター養成講座実施のお考えをお伺いいたします。

大きな項目の3点目です。SDGsと次期総合計画についてでございます。

先月、県の次期総合計画である、ふるさと振興計画（2019～2028）の説明会がありました。

この計画は、国連の全加盟国が賛成をしたSDGs、すなわち国連が2030年までに達成しようという世界に呼びかけている、世界を変えるための17の持続可能な開発目標を取り込んだものとなっております。

よって、次の点をお伺いいたします。

1点目、気仙2市でも盛んにSDGsに取り組んでおります。

まずは、職員や町民研修、生徒への意識啓発を図るべきと考えます。このことをどのように捉え、対応するお考えかお聞きいたします。

2点目です。2030年までにSDGsの持続可能な開発目標を達成するために、町の次期総合計画にSDGsを取り込まなければなりません。

次期計画にどのようにSDGsを反映させるお考えか、お尋ねいたします。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上 薫議員の御質問にお答えいたします。

まず、木工団地2事業体への御質問については、先ほどの阿部議員の答弁と重複する部分がありますが、御了承いただきたいと思います。

町では木工団地2事業体に対し、町の債権総額約10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対しまして調停の申し立てを行いました。和解・合意に至ることができず、残念ながら調停を尽きることとなりました。

その後、対策チームや議員の皆様と協議しながら進めてきたところであり、平成31年2月に債権問題を解決するため木工団地2事業体に対して、今後の対応の具体的予定や具体的な支払い計画について求める催告書を手渡し、3月末に事業体からの回答をいただき、公認会計士を依頼して財務分析を行うこと、分析は平成30年度決算により行うこと、分析には所要の日数を要することの回答を受け、町ではその報告期限を9月末日と定め、再通知をして提出を求めました。

事業体からは、9月27日に報告があり、公認会計士による財務事業調査報告書の提出がありました。

その内容につきましては、調査概要として2事業体を指し、主に理事長、理事、経理担当職員からの聞き取り、関係帳簿書類及びデータの閲覧・分析等々を行うことにより調査を実施したこと、分析については、組織の変換、損益計算書や貸借対照表などから見る窮境原因、財務分析等が示されております。

しかしながら、事業体からは、今後どのように返済をしていくのか、事業体をどのように経営していくのかなどの報告がなかったため、再度その回答を求めているところであります。

町では、事業体から提出された財務事業調査報告書につきまして、現在、町が依頼した公認会計士に精査をお願いしており、今月中にも報告をいただくこととしているところであります。

今後につきましては、事業体からの報告の内容も含め、町の顧問弁護士や町で依頼をした公認会計士等の御意見をいただきながら整備をし、対策チームと協議をしつつ、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでありますし、その進捗状況

を踏まえて機会を捉えて、町民の皆様にも御説明しながら進めていきたいものと考えているところであります。

次に、木工団地は本町が林業を中心とするまちづくりを推進するに当たり中核的な施設であり、経済効果、雇用の確保、川上から川下までの木材林業流通システムの充実を進めるために欠かせない必要な施設であることから、これまで町農林業資金貸付金等多方面から支援してきたと捉えているところであります。

私は、平成29年8月に町長に就任いたしました。就任後間もなく多田前町長が任期中、議員の皆様と協議をしながら進めてきました木工団地2事業体と連帯保証人に対する調停が、先ほども申し上げましたが、残念ながら和解・合意に至ることができず、不調となってしまいました。

町と事業体との関係は、債権、債務の関係であり、債権者である町は、債権の保持と契約に基づく債権回収が必要でありますし、債務者は契約に基づく返済を誠実に履行しなければならないと思っております。

昨年9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて議員の皆様にご提案をさせていただきました。債権整理について時間的にも短時間で解決を図っていくためには、町と議会が一体となって進めていくことが望ましいと考え、議員の皆様からも御賛同をいただき、3名の議員の方を対策チームのメンバーとして選出させていただきました。

これまで幾度となく、検討会を開催しており、その都度の事業体の動きや決算状況などの報告を行い、情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方について協議を行ってきたところであります。

今後につきましては、事業体からの報告の内容も含め、町の顧問弁護士や町で依頼をした公認会計士等の御意見をいただきながら整理をし、対策チームと協議をしつつ、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の防災対策についてであります。

10月12、13日に本町に最接近した台風19号の避難対応に当たっては、12日午後3時には町内全域に警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始を、同日午後4時45分には、やはり町内全域に警戒レベル4、避難勧告をそして、13日午前0時40分には大雨特別警報の発表を受け、町内全域に警戒レベル5、災害発生情報をそれぞれ発令し、町民の皆様に避難行動を呼びかけたところであります。

幸いなことに本町においては、台風19号による大きな被害は発生しておらず、したが

まして、課題の検証も避難誘導や災害警戒が主なものになるわけですが、さまざまな場面において多くの課題があったものと認識しているところであります。

現在、役場全職員による当日の行動記録を検証するとともに、課題の洗い出しを実施しているところでありますが、やはり命令指揮系統の整理や情報共有のあり方といったものが課題として挙げられているところでございますし、避難所の運営に当たっても、避難者のプライバシー保護や資機材の充実を求める意見が寄せられているところであります。

今後は、各避難所の運営に御協力をいただくとともに、福祉避難所を開設いただいた町社会福祉協議会、あるいは施設入所者の安全確保のために、大規模な避難誘導に当たった社会福祉法人鳴瀬会などとも意見交換の機会を設ける中で、課題の洗い出し、その解決策を検討してまいりたいと考えているところであります。

防災・減災対策は、町といたしましても喫緊の重要課題であり、自助・共助・公助、ハード対策・ソフト対策について関係機関や自主防災組織との連携のもと、一つ一つ着実に積み上げていくことが重要であります。

特にも、地域のことは地域の方々が一番知っているところであり、自主防災組織との協働はさまざまな作業を進める上で福祉関係機関との連携同様に必要不可欠でありますので、特段の御協力をお願いすることになると考えているところであります。

次に、災害復旧における建設業者や林・木材業者などとの連携についてであります。

現状においては、災害時における障害物除去や資機材確保に関する協定といったものは締結しておりませんが、これまでも町内の防災、あるいは事前準備はもとより、災害発生時に際しましては、多方面にわたりさまざまな御協力をいただいているものであります。

一方で、今後起こり得る大規模災害への備えといたしましても、より強固な連携体制を確立するために、協力提携も有効な手段であるというふうに捉えているところでございまして、建設業や林・木材業のみならず、石油やガス運輸、小売廃棄物処理などの各業者との連携に向け、取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、(3)についてですが、学校教育の中での防災教育は教育委員会より答弁いたしますので、私からは、一般住民を対象とした、防災マイスター養成講座の件についてお答えいたします。

昨今、日本各地において大規模な災害が多発する中、自分の命はみずからで守るという視点のもと、共助・自助に重きを置いた防災対策を講ずることがより重要になってくるものと考えております。

そういった中で自主防災組織の育成・強化、特にも地域における防災リーダーを養成していく必要があるものと認識しているところであります。

本年度の本町における防災リーダー養成の取り組みでございますが、6月に開催いたしました町総合防災訓練においては、自主防災組織の役員の方々に避難誘導や安否確認、情報伝達等の各種訓練に取り組んでいただいたところであります。

また、広報すみた10月号でも御紹介いたしました。岩手県が主催する防災士養成研修に町内から3名の方々に御参加いただき、カリキュラムの実施や資格取得試験などを経て、防災士として認定され、台風19号接近の際には、避難所運営などで御協力いただいたところであります。

村上議員からは、陸前高田市が行っている、防災マイスター養成講座を本町でも実施してはどうかとの御提案であります。陸前高田市におきましては、平成30年度より地域防災力の向上を目的とし、地域において防災リーダーとして活躍できる人材、いわゆる防災マイスターを養成するため講座を開設しているところでございます。

本年度は、5月から12月まで毎月第4日曜日に計8回のカリキュラムが組まれた中で、陸前高田市にも御配慮いただき、住田町民の聴講も可能とさせていただいたところであります。

町総合防災訓練の事前説明会の際に、自主防災組織の役員の方々にも防災マイスター養成講座を周知したところでありましたが、結果といたしましては、受講された方はいらっしゃらなかったところであります。

先に申し上げましたとおり、防災リーダーの養成の重要性は十分認識しているところであり、今後も機会を捉え、研修や訓練の場を提供してまいりたいと考えておりますが、防災士や防災マイスターなどの養成に関する研修につきましては、広域で取り組むことがより効率的であると捉えているところであります。

次に、大きく3点目、SDGsと次期総合計画について、(1)(2)を一括して答弁させていただきます。

SDGsは、国連が貧困や格差など課題は開発途上国だけでなく、先進国をも含む問題として顕在化されてきたことから、誰一人残さないという理念による開発目標を設定したものであります。

気仙管内では陸前高田市が内閣府によるSDGs未来都市に認定され、その構想などについてはコンサルティングに委託し、作成作業中と伺っております。

SDGsについての研修及び意識啓発であります。役場職員においては、6月に開催しました次期総合計画策定に係る職員ワークショップや課長会議において情報共有を図っております。

町民や生徒に対しましては、総合計画策定や地域創造学における現状の課題認識、共有、学びのプロセスの中で周知を図ってまいりたいと考えております。

また、次期総合計画へのSDGsの反映につきましては、6月議会でも答弁いたしましたとおり、計画策定のプロセスの中で計画内容とSDGsを照らし合わせ、当町における実情も踏まえつつ、計画内容に不足がないか確認しながら策定してまいりたいと考えております。

さらには、総合計画重点施策、いわゆる総合戦力となる部分に、岩手県次期ふるさと振興総合戦力（素案）にあります、SDGsの17の持続可能な開発目標と各戦略の関連性一覧表などを参考とし、具体的な盛り込み方については、総合計画推進委員会、大杉先生などの御助言や推進委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 村上議員の2、防災対策についての（2）の中の学校教育の中で防災教育はどのように行われているかという御質問にお答えいたします。

震災以降、県教育委員会が岩手の復興教育プログラムを策定し、震災、津波の教訓を後世に語り継ぎ、みずからの生き方、あり方を考え、夢と未来を開き、社会を創造する、人をつくる教育を推進しております。

その中で、防災教育については、復旧・復興の歩みを調べる活動、災害に備える地域づくりを考える活動、自然災害の歴史やメカニズム、実際の被害状況を理解する活動、学校・家庭・地域での日ごろの備えや身を守り生き抜くための技能を身につける活動等があります。

この中で、各学校において取り組みの重点を定めて、復興教育に関する年間指導計画を創意工夫しながら立案・実施しております。

町内各学校においても、住田町防災マップを活用した学習の取り組みや、町内や気仙管内の防災に関する施設を見学するなどの活動をしております。

今後も、各学校の実情に応じた学習内容を地域と連携しながら、組織的・計画的に取り組

み、地域創造学も絡めて、復興教育・防災教育を含んだ活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） まず、最初の大きな項目の木工2事業体の債権回収についてですが、多くのところは町長、副町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

2事業体から9月27日に経営分析書が提出されたわけですが、町長は、この経営分析書の内容についてどのように受けとめ、評価をしているのでしょうか、まずお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 経営分析書等を提出いただいたわけですが、その中身等につきましては、先ほども答弁したとおり、その内容等、当方がお願いした公認会計士の方で今精査をしていただいていると、そういう中で判断していきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、提出を一旦いただいたと。中身はごらんになったと思うんですね。その後、じゃあ、その中身がどうかというのを今、町のほうの公認会計士のほうに依頼していると、精査をしてもらっているということですが、現在までの受け取った時点での町長の受けとめ方はどうなのでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） いただいた内容については、素直に記載されているとおりになんだろうというふうに思っておりますけども、ただし、それが本当に正しいものなのかどうかというような部分をやっぱり専門家に見ていただいた上で判断していきたいということになります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、その町は町なりに、その分析結果がどうであったかということと精査をするということなわけですが、そうしますと、その精査をしたものが12月中と、今月中にまず求めているわけですね。

今後、その12月中に出てくるわけですが、その後どのような工程を考えてやっていくつ

もりなのか、検討協議して、ある程度期限を決めていかないとい、今までも10年以上もかかっているわけですね。いずれ、そういうふうなことを、また同じような形で繰り延べしていくというわけにはいかないだろうというふうに思います。その点はいかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） ただいま御質問のとおり、2事業体の経営状況、財務状況を分析した調査書がありましたので、それを今、町のほうとしても精査したいということで、町のほうで依頼した公認会計士さんが調査しているところでございますし、それについては、村上議員の御質問のとおり、今月中にはいただきたいと思っております。

調査書が提出されましたら、町のほうでも検討し、対策チームでも検討し、それで公認会計士の方にもできれば来てもらって、説明してもらいながら検討していきたいなど、その検討をもって議員の皆様と協議・報告し、合意を得ながら町の方向性を見出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ちょっと今までの経緯を申し上げてみたいんですが、前多田町長時代に行われた住民懇談会というのは4回あるわけですね。2016年、平成28年、3年前ですか、3回目の懇談会が行われて、このときには三木の経営再建方針を受けて、今までの支払いを繰り延べするというふうなことであったわけです。

ところが、平成31年度から大体3,100万ぐらいずつ返済ができるというふうな経営計画であったわけですが、しかし現在、結果的には、融資額7億9,000万に対して、現在のところ、私の承知する範囲では、償還実績が2,200万ぐらいにとどまっていると。

もう二点目は、先ほどから調停の申し立ての話がありましたが、これは本来であれば、調停の申し立てというのは、借りてる方が債権者側のほうに、平たく言えば、まけてくれないかという風なわけですが、町側から、貸してるほうから調停を申し込んだということは、ある一定の確信がないとできないだろうと私は思うんですね。

その辺、ちぐはぐなところがあったのじゃないかなというふうに私は思うんですけども、この辺についてこれらを踏まえて、今後、債務者側から出てきたものも精査も含めてですが、しっかりとした形をやっていかないと、また同じようなことの繰り返しになるのじゃないかと懸念するわけですが、副町長でもよろしいですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停を起こした件につきましては、当局側というよりも、議会の皆さんと何度も何度も協議し、合意を得ながら2事業体の当時存続、もしくは事業の継続、これも町の産業振興、町の林業振興、それから働いている皆様のことを考えて、議会ともに考えながら苦渋の選択として調停を選択したものと思っておりますので、今後もいろんな場面で決断をしていくところでございますが、町当局としましては、今までどおり議会の皆様と協議し、検討しながら合意を得て決断していきたいと思っております。

また、その決断の際には、当然住民の皆様にも説明していかなければならないそう思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私らのほうの、町側の貸した側とそれと借りた側の中での考えと違いますか、受け取り方の相違がかなりあった、そういう中で調停が不成立になったのじゃないかというふうに懸念するわけです。

ですから、町民の間では、なぜそういうふうになっていくのかというふうなことが、なかなか拭い切れない部分があるわけですが、いずれ町側のほうの読み違えといたしますか、そういうものがあったということは、私はやはり否めないんだというふうに思いますが、その辺のところはどのように認識しておられるか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町として調停に持ち込む際にも、議員の皆様にも説明しましたし、連帯保証人の方、理事者の皆様にお話をして、それで調停ということで踏み切ったわけでございます。これも先ほど言いましたとおり、事業の継続、町の産業振興・林業振興、従業員の皆様のことを考えて、苦渋の選択ということで、こちらで、本来であれば村上議員御質問のとおり、相手方から、債務者側から通常は特定調停という形でなされるものをこちらとしては、先ほど言った理由によって、議会の皆様とも本当に協議をしながら進めてまいりましたし、理事の皆様、連帯保証人の皆様にもお話をし、その際にはうちのほうの顧問弁護士の方もお招きいただいて、議員の皆様、それから連帯保証人、理事者の皆様にも説明して踏み切ったものでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、再精査をしていただいて、その報告が今月中に出てくると。それを受けての、また対策チームであるとか、議会と協議するということなわけですが、そこで

今までの4回の住民との懇談会も、実は結果がこういうふうになったんだというふうな結果説明だったわけですね。ですから、町民としてみれば、じゃあ、何のために我々の意見を聞いてもらうというふうな場じゃないのじゃないかと、そういうふうな不満が募ってるわけですが、今回はそのようなことがないように、ぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 住民説明会については、しなければいけないものと思っています。時期について等については、今、先ほどからお答えしていますが、うちのほうの公認会計士さんの意見書、それから、今お願いしています2事業体への再度の報告書の提出、それを精査して、町として議員の皆様と協議しながら、ある一定の方向性を持った上で住民説明会に臨みたいと思います。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 住民説明会については、ぜひ私が話したようなことも踏まえて、開催していただきたいと思います。

林政課長にちょっとお伺いします。具体的な数字になりますので、御答弁をお願いいたします。

木工2事業体に対する総額10億6,064万円の債権の内容と金額を改めて確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 両事業体合わせての数字をお答えさせていただきます。

融資額の残が約7億6,800万円ほど、それから集成材加工施設の貸付料の残が約6,680万円、それから原木代の未納が2億2,500万円、合わせて利息等を除いて合計で約10億6,000万円というふうになってございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町融資の7億6,800万、立木未収金の2億2,584万、集成材の加工施設の6,680万程度と、あわせて10億6,064万ぐらいということのようですが、そこで町融資金につきましては、議会でも議決をしました。そういう意味での議会の我々の責任も大きなものがあると、私も認識をしております。

そのことはそのこととしまして、立木の未収金の2億2,584万にかかわってですが、この未収金は平成19年から28年度分の納入分というふうに私は理解をしております。それ以降については、直近のものは入っていると。

そこで、丸太に関して、やっぱり町民の感情といいますか、町融資のほうは議会でまず決定させていただいたと。ただ、立木については、町民の共有財産で、それを前に納入した丸太の代金も払わないうちにどんどん2億2,584万もつぎ込んだと、この件は、ちょっとほかの問題と違うというふうな捉え方があるわけです。

実際に、不能欠損とかそういう処理の対象にならないように、古い未収金から本来は回収すべきではないのかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 原木の、立木の未収金については、27年度分までかとは私思っておりますが、その不納欠損の件につきましては、年度末、3月末において事業体のほうには債務の確認書をとっておりますので、不納欠損ということはなりませんし、民事債権でございますので、こちらのほうで不納欠損ということにはならないかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、その前の代金をいただけないうちにどんどんやらすおれなかったというふうなお答えになるんでしょうけども、いずれ、これのやっぱり回収というのは、やはり古いほうから順次やってくというのが原則じゃないのかなというふうに思いますが、今後、そういう対応をぜひお願いしたいというふうに思えます。

それで、項目的に若干多い数だったもんですから、最後に、町長のほうの任期残り1年8カ月ということになっておるわけですが、いずれ、この問題の解決策を提示しながら町民に真意を問うというふうな、任期中まだ1年8カ月あるというても、すぐもう来ますね。先ほどの町の精査、公認会計士にしてもらって、そこから対策チームでやってといても、すぐもう時間は過ぎてしまうということになります。

木工2事業体の経営の存続については、ぜひとも達成していかなきゃならんというふうに私も同じ思いなんですけども、ただ、そうすると議会もそうですが、町当局としての貸し付け責任というものをある程度明確にもしていかなきゃならない時期が来るんだろというふうに思えます。これは、やっぱり貸したものに責任はありますので、ですから町長はその辺を今後どのように考えながら当たっていくのかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 任期があと1年8カ月ということで、ある意味期限を切っていただいたのかなみたいな感じでございますが、やはり、これは今までなぜこんなに時間がかかってきたのかというような部分を含めて、しっかり中身を精査する必要が当然あるんだろうというふうに思っておりますが、そこが中身がよく見えてきてない部分というのが多々あります。

はっきりしているのは、債権債務の関係のみでありますので、そういう部分では早期に解決することが望ましいのは基本的にそのとおりであろうと思いますので、ぜひ今後も先ほど副町長言ったとおり、対策チームなり議員の皆様方と協議を当然しながら決めていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、解決方策・方法等についても御意見・御指導を今後ともお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長も途中から引き継いだということもありますが、もう2年も過ぎましたので、中身をぜひ今回のその出てくる分析書、再精査したものについて御理解をいただいて決断するときは決断をするというふうな形で持って行っていただきたいと思います。

この件について再度確認いたしますが、今までの議論の中で2事業体に対する新たな融資、新たな立木未収金を発生させないということで議会も当局も進んでまいりましたが、この件を再度確認いたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 当然、債権回収等々も、今現在できていないという状況にあるわけです。その経営内容等々についても精査する部分含めて、基本的に議会で当然認識していただいているとおり、融資はないものと、もちろん立木についてもその必要性含めた中で総合的に勘案する部分ではあると思いますけども、基本的にはその性質、性格に当然よりますけども、原則ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。そういう範囲の中で、何ができて、その債権になるかということを議会も一緒に考えていきたいなというふうに思います。

それでは、大きな項目の防災対策についてでございます。具体的なことをお尋ねし、答弁を求めたいと思います。

今回、446人でしたか、町内で避難をされました。そういう中でいろいろな課題があっ

たわけですが、先ほど町長の答弁では、現在役場職員の中での課題の整理をしているということですが、総務課長にお尋ねいたします。

さまざまな今回の発令によって、問題、課題があったというふうに思いますが、その後、自主防災組織あるいは消防、警察、福祉関係者等でのまとまった形での防災協議の場を持ったのかどうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 台風の後、具体的な合同の協議の場というのは設けてございません。これについては、警察等の部分については、ちょっと検討してはいなかったんですけども、福祉協議会あるいは鳴瀬会さん等との協議の場はぜひ設けなければいけないというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、今、私が挙げました自主防災組織、消防警察、福祉関係者等の協議の場をぜひ早目に持っていただいて、どういう課題があったのかということを検証し、対策を練っていただきたいというふうに思います。

それで、具体的な例の中でお答えをいただきたいんですが、今回、役場庁舎のほうにも避難をされたわけですが、交流プラザの中に、奥のほうに喫煙室があったわけですが、今は喫煙室はそこなくて、何か備蓄品を何か置いているようですけども、私はぜひ、授乳室を備えていただきたいなというふうに思います。若いお母さん方であるとか、そういう方々の避難もありますし、その職員方がいるところは平日であればあいているから授乳室は使えると思うんですが、土日、閉庁のときですと、そこは使えないということになりますので、ぜひ授乳室を設置していただきたいと思いますし、それから町民ホールのほうでしょうかね、この間避難したならば、車椅子の方が障害者スペースの確保がなくて、たらい回しにされたというふうなお話もありました。

ですから、例えば障害者のところの避難スペースは、備えておくとかそういうことも大事じゃないかなというふうに思いますが、この件、御答弁お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） まず、授乳室の件でありましたけれども、この間の台風の際にお子様連れの方も避難されております。その際には、職員在庁してございましたので、本庁舎に授乳コーナーあるいは個室もございますので、そういった部分での配慮はさせていただ

たところであります。

なお、いつでも使えるようにということの御要望でありますけれども、なかなか役場そのもの、休日とかにオープンするという考えでつくられていないものですから、そういった部分については御意見として伺っておきたいというふうに思っております。

あと、車椅子の方の避難スペースという部分でありますけれども、福祉避難所に関する課題というものの一つであるというふうに捉えております。福祉避難所単独で設けられない場合、福祉避難スペースというものも、今後検討する必要があるなというふうに捉えているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、提案のほう、受けていただきたいなというふうに思います。

それから、今回の警戒のレベル4とか5が出たときに、先ほどの議員からも聞きましたけれども、自治公民館のほうの開放の件、要請があったと。実は、ある公民館のほうでは、公民館長さんは、土石流の危険地域にその自治公民館が当たってるということで、自分が開けて、万が一事故でもあったら大変だということで、その方は開けなかったわけです。

万が一開けた場合の自己責任とかそういうのは、どういうふうな形になるのか伺っておきます。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） いずれ、そういった警戒区域の中での避難所に対する事故という部分、事例報告されております。そういったことがないように先ほども申し上げましたけれども、地域の方々と協議する中で避難所の部分は積み上げていきたいと、それをハザードマップに反映させていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 具体的なところ、もう一つですが、五葉地区の方々のちょっとお話で、五葉の地区公民館は、あそこは水害では避難所ではないんですね。五葉の集会センターが避難所に水害のときにはなってるわけですが、いずれ、五葉地区公民館に当たっては、外のほうの下屋があるわけですが、その下屋の部分に外灯がなくて、今回のような夜、避難しなきゃならんというときに、大変足元が危険だというふうな面があります。

それから、五葉の集会センターでは、トイレが狭くて何ともならないというふうなことで、

避難所に指定するというのであれば、ぜひその辺の改善を図っていただければ、地区の方々の安全・安心のためによろしいかなというふうに思いますが、総務課長は、それは捉えておるでしょうか、で、どのようにこれから考えていくかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 地区公民館の外灯の部分についての場所については承知しております。聞くとところによると、整備の要望というのも出されているらしいということでもありますので、その点については、現場を確認しながらというところになるかと思っております。

集会センターのトイレでありますけれども、避難所だからトイレという部分じゃなくて、自治活動の際にトイレは必要なかったのかなという疑問もないわけではありませんけれども、避難所の充実というものは図っていく必要はあるというふう認識しております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 災害時の要支援者名簿についてお尋ねします。

花巻市では、災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者らの避難行動要支援者に関しての平時からの自主防災組織などに名簿を提出することを可能とする条例案をこの12月議会に提案しております。

当町でも平時での名簿提供が可能、要するに実効性のある、避難がすぐできるというふうな形をしていく必要があるんだろうと思いますが、条例の制定を当町でも目指していくべきだというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、花巻市のほうでそのような動きがあると、また、全国でも幾らかそういう事例もあるという話も承っております。

当町におきましては、災害時要援護者登録台帳というのを、作成を既にしておりまして、民生委員さんが一番地域での実情をわかっていらっしゃると思われる民生委員さんたちが地域を回っていただいて、この人は支援が必要だという方々をピックアップしていただいて、同意があった方々を台帳に登録していると。あとは個別ごとのプランも作成しているという状況になります。

当町におきましては、そういうふうに地域のコミュニティが確立されているといえますか、今あるコミュニティがございますので、そういうことを確認しながらつくった台帳が実効性のある台帳だと思っておりますので、条例をつくることによって人数だけを確保するという

ことだけが実効性のある台帳とも言えないのではないかなと思っておりますので、現在のところは条例を作成するという事は考えておりません。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 保健福祉課長が実際に民生委員の方々とかの御協力をいただいて取り組んでいるということですので、それはそのとおりでよろしいかと思うんですが、やはり同意率というのが何%ぐらいなのかわかりませんが、いずれみんながみんな同意をしてると、名簿公開についてですね、とは私はちょっと思えないので、その辺も見ながら今後町のほうでも他市町村の例を見ながら考えていただきたいというふうに思います。

次に移ります。（2）のところの災害普及における建設業や林業、木材業者との連携ということで、大船渡市、陸前高田市の建設業協会等では、既に各市と協定を結んでおります。

ぜひ、それらも参考にしながらやっていただければいいかなというふうに思います。答弁の中では、これから検討していくと、有効な手段だということですのでそれをお願いしますが、それからもし、災害の復旧の当たる際に、ある業者のほうに電話で、例えばその砂利をとってほしいとか、立木を取ってほしいとかいう場合に、公務災害補償というのが出てくると思うんですが、それは電話を指示して、やっていいですよというふうなときからというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺の公務災害補償の発生時点、それがいつの時点なのかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 公務災害という部分でありますけれども、基本的に公務災害というのは、私たちあるいは消防団という部分になるんだと思います。

協定締結の相手方におきましては、その者の労働災害といえますか、そういった部分になるのであろうというふうに思っておりますので、うちのほうから業者さんに依頼した段階になると思います。あるいは書面で依頼するという場面もあるのかと思います。その場面から、その業者さんの指示、命令で行った際に起きた事故ということは労災ということでの適用、その時点からの適用ということになるのではないかと、詳しくちょっと調査してみなければわからない部分もありますけれども、そういう考えではないかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） この間、議会と建設業協会長の皆さんとお話し合いを持ったんですが、やはりそのときも公務災害の発生時点がいつからになるのかというふうなことも含めて、協

定をきちっと結んでいただければなというふうな話がございましたので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それから、県道であるとか国道、いろいろ町内にもあるわけですが、例えば私らは有住のほうから来ますと、竹の原であるとか、川口のほうでその通れないような状態が発生したときに、そうすると抜け道というのはどこなのかということになりますが、例えば津波のときもそうだったんですが、林道が使えて、そこから避難できたという例もあるわけです。

町内ですと、例えば有住のほうから世田米のほうに通って抜けができれば、朴ノ木峠線というのがあると思います。和田野から柿内沢ですか、あるいは世田米の城内のほうから田畑行きます野畑雷神山線とそういうものがあると思うんですが、私は重要幹線林道とかそういう形での指定をして、万が一そういう県道とか町道が使えない場合のことも想定しながら、それぞれの課が連携していくということが大事なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） まず最初に、幹線道路が水没なり被災するというふうに思っておりますし、それ以前に山側の道路なので、それ相応の被災はあるんだろうなというふうに思っております。

他市町村の事例を見ましても、幹線道路の応急復旧から進めるというところが大体そのようでございます。

山道の部分については、そのときの状態を見ながら復旧して抜け道になるかどうか確認していくものだろうというふうに思っております。

林道、農道の部分については、常日ごろから管理されているというふうに捉えておりますので、その中でいつでもそういったものができるような維持管理といいますか、点検等は進めていくべきであろうというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、総務課だけじゃなくて、林政なり建設課なり、それぞれ連携して、災害対策を強化していただければというふうに思います。

それであると、防災教育にかかわってお伺いいたしますが、防災マイスターの養成講座、高田市のほうでやっているわけですが、これは非常に講座の中身が充実をしているというか、そういう意味では、私は住田町の中でもできればなというふうに思います。講師の先生の予

定を組むとかいろいろ大変なこともあるようです。

いずれ、防災教育というのは、ふだんからのやっぱりそういうものは積み重なっていくものだというふうに思いますので、広域で取り組んでいくと町長のほうの答弁もありましたが、なかなか、じゃあ高田に行って聞いてください、大船渡に行って聞いてくださいと言っても、なかなか難しいと思うんですね、参加が。ですから、高田市さんみたいに、あんなにぎっちりとしたようなものでなくても、あそこの要所の部分を得たりしながらやっていくというのも一つの方法ではないかというふうに思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 陸前高田市のカリキュラムにつきましては、議員おっしゃるとおり、かなり充実したものであります。講師の手配とか、なかなか一朝一夕出はいかないと拝見させていただいております。そういう意味で町単独というのは、なかなかハードルが高うございます。

したがって、独自のマイスター制度の認証という部分もありますけれども、当方としては防災士の養成とかそういった防災士の方々から波及するような講座、あるいは圏内においての防災士さんをお呼びしての講座というものは一部可能かなというふうにも捉えておりますので、そういった部分から、できる部分から取り組んでいければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 防災マイスターの養成もありますし、防災士ということもあります。防災士にかかわっては、恐らく資格取得費用というのが発生するんだろうと思います。私がちょっと調べてみたら、受験料とか認定登録料とか1万1,500円ぐらいがかかると。そのほかに研修費用は除きますよ、ということのようですから、この辺のちょっと費用の発生する個人負担があるということもありますので、その点を勘案していただきながら、防災教育がもう少し普及していくことをまず期待したいと思いますがいかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 防災士の取得の部分につきましては、本年度からでありましたけれども、そういった受験料、あるいは取得費用、あとは研修旅費の部分についても町で見させていただいておりますので、新年度においても継続した養成に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、防災士については、町負担で来年度も養成していきたいと、こういうことの理解でよろしいですね、わかりました。

次の大きな項目のSDGsの次期総合計画についてですが、いずれ、総合計画といろいろなSDGsと照らし合わせながら、今後策定していくということですが、一番大事なのは、職員もそうですし、町民への研修といますか、SDGsというものはどういうものかというものの取っかかりといますか、いろんなゲームとかそういうのがあって、高田なんかでも取り組んでやっておりますので、その辺のところから、まずSDGsの普及を、理解の周知を図っていただければいいかなと思いますが、企画財政課長は具体的な何かお考えあるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） SDGsについては、議員おっしゃるとおり普及・周知を図っていかねばならないテーマだというふうに考えてございます。

具体的にカードゲームなどでということを実践されている自治体もございますけれども、周知の方法については、カードゲームというやり方もありますし、いろいろな場面で、国連の広報センターでもいろんなわかりやすい資料なども出ておりますので、そういうものを活用しながら住民と話し合いの共有の場で周知を図っていただければというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時01分